

様式第1号（第4条関係）

審議会等設置状況

（令和3年8月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市空家等対策協議会
設置の根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法 伊万里市空家等の適正管理に関する条例 伊万里市空家等対策協議会規則
設置の目的	空家等対策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議を行うため
設置年月日	平成25年4月1日
委員数	10人
委員の任期	2年（令和3年8月1日～令和5年7月31日）
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	建設農林水産部都市政策課住宅・空家対策係 （電話番号0955-23-2464）

